

**平成29年度第2回岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会
議事録（要旨）**

- 1 日 時 平成29年11月17日（金）
13:30～15:20
- 2 場 所 ピュアリティまきび3階 飛翔の間
- 3 出席委員 小池会長、石原委員、石丸委員、伊山委員、岡野委員、片岡委員、佐藤委員、中島委員、永田委員、難場委員、平野委員、平松委員、藤田委員、本田委員、森脇委員 以上15名（※2名欠席）
- 4 当 方 荒木保健福祉部長、竹田障害福祉課長、山野井健康推進課長、小寺医薬安全課長、柴田子ども未来課長、林特別支援教育課長ほか
- 5 議事概要（主な質疑応答）
事務局から各議題について別添資料に基づき説明。その後質疑・協議等を実施

（1）第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画素案（たたき台）
（藤田委員）

- ①第5期計画における障害福祉サービス等の見込量の数値については、市町村計画の数値と整合を十分に図っておくようお願いしたい。その上で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に当たり、平成32年度までに設置目標の、圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場（会議資料14頁）については、当事者の支援も含め、どのように進めていくのか。
- ②就労・労働のあり方も変化してきている。今後、高齢化が進む中で、企業としても障害のある人を雇いづらい面もあり、研究を進めていってもらいたい。

（山野井健康推進課長）

- ①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた関係者の協議の場については、現在、各保健所単位で設置している保健所運営協議会などに当事者等を加える形で対応していくよう考えている。

（竹田障害福祉課長）

- ②就労のあり方については、お話のとおり1億総活躍の観点から変化している。障害のある人の中には就労意欲が高い人もおり、こうした障害のある人の一般就労への移行促進に向け、引き続き、企業の方に障害への理解を促進する取組を進めてまいりたい。

（藤田委員）

- ・保健所単位で対応とのことだが、障害福祉サービス等の実施主体である市町村と保健所の管轄区域に違いがある。今後、精神障害を含め、3障害を一元的に支援していくに当たっては、保健所区域の見直しも必要ではないか。

（小池会長）

- ・精神障害については、これまで伝統的に保健所単位で施策がなされている経緯もあり、この区域の一元化はなかなか難しい。市町村と保健所との所管の違いにより、障害福祉サービス等のサービスの低下を招かないよう、工夫して取り組んでいくことが必要だと思う。

(本田委員)

- ①計画素案(34頁)などに、精神病床における長期入院患者の地域移行を進めるため、ピアサポーターの記述があるが、その人たちの活動費など、処遇はどうなっているのか。また、ピアサポーターの育成はどのように進めているのか。
- ②就労継続支援(A型)事業所は、県として今後、経営診断や研修などに取り組んで行くようだが、そもそもA型事業所は構造自体に問題があるのではないかと。計画素案(51頁)には、「(中略)就労継続支援(A型)事業所の増加が著しい最近の状況に鑑み、事業者に対して一般就労への移行を促進するための積極的な取組を促していきます。」とあるが、それだけで片付けてしまってよいのか。

(山野井健康推進課長)

- ①ピアサポーターの育成については、NPO法人ピアサポートセンター(ひといろの実)に委託し実施している。ピアサポーターの方には、気持ちばかりの報償と交通費をお支払いしている。ピアサポーターなど地域支援事業者は、行政としては大変ありがたい、今後もその活用を図ってまいりたい。

(竹田障害福祉課長)

- ②就労継続支援(A型)事業所は、雇用契約の下、最低賃金の保障を行うもので、なかなか制度的に厳しい面があるが、県としても県内の事業所との個別ヒアリング等を通じ、経営改善に向けた助言・指導に努めていきたい。ただ、障害のある人のなかには、一般就労への移行への意欲が高い人も多く存在していることは確かであり、一般就労への移行促進を進めていきたいと考えている。

(本田委員)

- ・そうであれば、第10章人材の養成・確保と資質の向上等のところに、就労継続支援(A型)事業所の支援に関する記載をすればいいのではないかと思う。

(小池会長)

- ・今回の就労継続支援(A型)事業所の問題については、国において制度自体の詰めが甘かったほか、県と市の役割分担が不明確であったような印象を受けている。
- ・岡山県は就労継続支援(A型)事業所の数が多いが、就労意欲のある障害のある人の居場所として大切であり、今後、こうした事業所のあり方や、チェック体制などの仕組みづくりを検討していくべきだと考える。

(石丸委員)

- ・私は、NPO法人ピアサポートセンターに勤務し、私自体もピアサポーターとして活動している。
- ・ピアサポーターの登録者中、実際に活動している数はさらに少ない。それには、ピアサポーターの活動が就労継続支援(A型)事業所の賃金1日分よりも低い額で行うことになるという実情もある。ピアサポーターを活躍させるためには、処遇面を含め、障害を強みに働けるシステムづくりが必要と思う。
- ・また、就労継続支援(A型)については、ここは良い、あそこは悪いとかではなく、そこで実際に働く障害のある人、その家族のことを考えていってもらいたい。

(伊山委員)

- ・ 難病のピアサポーターは研修し養成したとしても、活躍できる場がないのが問題だ。我々、県難病団体連絡協議会では、来年度からは、県難病相談支援センターと病院とが連携し、ピアサポーターの方が活躍できるシステムづくりを進めていきたいと思っている。
- ・ また、難病の人の中には、就労意欲やスキルが高い人が多くいるが、就労がなかなか進んでいない。県難病相談支援センターでは年2回、関係者による就労支援のための連絡会議を実施しているが、企業と就労希望者のマッチングなどができていない。マッチングができる場の設定を行うなど、実のある研修会を実施してもらいたい。
- ・ さらに、来年度からは岡山市に難病相談支援センターが設置されるが、県として、市と連携を密にさせていただき、サービスの低下などを招かないよう適切な対応をお願いしたい。

(小池会長)

- ・ 働き方改革が進む中、就労のあり方が議論されているが、難病を含め障害のある人の就労に際しては、県としても、企業とのマッチングができるような仕組みを考えてほしいと思う。

(片岡委員)

- ・ 視覚障害のある人への意思疎通支援の面では、点字など、合理的配慮が必要である。今回の審議会の会議資料についても、分量が多く大変かとは思いますが、なるべく点字版を事前に送付するなど、配慮をいただけると助かる。

(中島委員)

- ・ 発達障害のある人の支援は、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じ、きめ細やかに対応していく必要がある。そのため、支援に関わる相談支援員などの質・量を確保できるよう、現認研修の実施などを含め、しっかり対応していただきたい。
- ・ また、強度行動障害がある人（知的障害と自閉症を伴う人）など特別な支援が必要な方の場合、短期入所などでは個人と施設の契約のため入所を断られるケースが多く、夜中に暴れだすと精神科病院に入院というケースが増えている。県において、強度行動障害を計画などに定めるに当たっては、まずは対象者のニーズや対象者数を、県において調査してもらいたい。

(小池会長)

- ・ 障害のある人への対応は種別や程度も様々あり、それをどこまでフォローしていけるかが大切である。特に、発達障害のある人への対応については、県発達障害者支援地域協議会での議論を行っているところであり、そのあたりのことも含め、今後、検討を進めていく必要があると考える。

(石原委員)

- ・我々、自閉症協会としては、この計画素案では発達障害のある人の支援に関する記載が充実しておりありがたく思う。
- ・第5期計画の目標設定は、目標達成のための計画ではなく、共生社会の実現に向け、第4期計画の実績を踏まえた実効性のあるものにしてもらいたい。

(岡野委員)

- ・10月1日、倉敷市に基幹相談支援センターができ、地域の拠点が整備された。今後、障害のある人の高齢化等も見据えつつ、こうした拠点の整備等を進めてもらいたい。

(2) 第5期岡山県障害福祉計画等の今後のスケジュール

<質疑等なし>

(小池会長)

- ・12月19日からパブリック・コメントが開始となる。ご意見・ご要望等はこの中でもお寄せいただければと思う。

(3) 第3期岡山県障害者福祉計画の進捗状況

<質疑等なし>

－以上－